

台風に対する備え

防災課

日本列島には毎年7月から10月を中心に台風が上陸し、土砂災害や河川の氾濫など、大きな被害が発生しています。

昨年8月30日に岩手県に上陸した台風第10号の影響による大雨で、北海道及び東北地方の各地で河川の氾濫が発生し、死者22人、行方不明者5人の人的被害が生じたほか、多数の住家被害が発生しました。

例年、九州、四国など西日本を中心に台風による被害が発生していますが、昨年は台風第10号が観測史上初めて東北地方太平洋側に上陸するなどにより、北海道や東北など、北日本でも大きな被害が生じました。台風に対する備えは、全国どこでも必要です。



平成28年台風第10号の被災現場（岩手県岩泉町）
（岩手県岩泉町役場提供）

1. 台風による被害

〔大雨による被害〕

台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあっても、日本付近にある前線に暖かく湿った空気が送り込まれて大雨となることがあり、河川の氾濫や、崖崩れ、土石流などが発生して私たちの生活や生命を脅かすことがあります。



〔暴風による被害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したり、車の運転に支障が出たりすることがあります。さらに強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするなどの被害が生じるようになり、風速40m/sを超えると電柱が倒れることもあります。平成27年8月の台風第15号では、沖縄県の石垣島で最大瞬間風速71.0メートルを観測し、南西諸島や九州を中心に猛烈な風が吹きました。死者1人、



負傷者148人の人的被害のほか、土砂災害による住家や道路の被害、浸水被害が多数発生しました。

〔高潮・高波による被害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこに更に強い風が吹き込んで、大きな高潮災害が発生することがあります。昭和34年に日本に上陸した伊勢湾台風では、名古屋港で通常よりも約3.5mも潮位が上昇するなど、高潮による大きな災害が発生しました。近年では、平成16年台風16号により豊後水道などから瀬戸内海に大量の海水が送り込まれ、瀬戸内海沿岸で高潮が発生し、多数の浸水被害が発生しました。



2. 台風への対応

(1) 日頃からの備え

家庭においては台風に備えて、次のような準備を十分におこなってください。

- ・窓や網戸はしっかりと鍵を掛け、必要に応じて補強する
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する

また、一人ひとりが、どのような避難行動をとればよいか、あらかじめ理解しておくことが大切です。地域の防災マップ、避難訓練等を活用し、学校や公民館など、指定緊急避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておきましょう。緊急速報メール、テレビ・ラジオ放送など、情報入手手段についても確認しておきましょう。

(2) 迅速な避難

昨年の台風被害の教訓を踏まえ、消防庁は、市町村に対し、あらかじめ定めた避難勧告等の判断基準に基づき適時的確に避難勧告等を発令するよう要請しました。また、高齢の方など避難に時間の掛かる方が早めに避難できるように、避難情報の名称を「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」に変更しています。市町村から避難勧告等が発令された場合、速やかに安全な場所へ避難しましょう。仮に避難勧告等が発令されなくても、気象情報等に十分注意し、身の危険を感じたら、自らの判断で避難することが大切です。

問い合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課 田島
TEL: 03-5253-7525